

# 山梨大学における教育相談事業の現状と展望

Current Status and Prospects in Educational Counseling and Consultation at University of Yamanashi

鳥海 順子\*

TORIUMI Junko

**要約：**本論文は山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター「教育臨床研究部門」が担当している「教育相談事業」について現状を分析し、今後の展望を明らかにすることを目的とした。本センターの「教育相談事業」は山梨県教育委員会等との「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」と本学教育人間科学部附属学校園に対する教育相談の2つから構成されている。後者については、本学心理学系の教員によって附属学校園のためのスクールカウンセラーチームをつくり、各附属学校を担当する大学教員を決めて対応してきた。2013年度から、本センターが附属中学校には配置型、附属小学校には要請訪問型のスクールカウンセラー（非常勤相談員）を派遣することになった。2013年度の教育相談延べ件数は、「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」が213件、附属学校園が539件であり、合計752件であった。「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」については、大学の相談機関として地域に定着していることがうかがえた。附属学校園の中では、附属中学校の教育相談件数が最も多かったが、潜在的な相談希望も多く、十分に教育相談希望に応えられているとはいえない。また、相談内容としては、不登校等が多く、他の国立大学教員養成系学部附属学校と同様な結果を得た。附属学校園の教育相談については、スクールカウンセラーの時間数確保などさらなる充実が望まれる。

**キーワード：**子どもと親と教師のための教育相談事業・附属学校園の教育相談

## I はじめに

附属教育実践総合センターの教育相談事業は、「教師のための教育相談」として2002年2月から開始され、『山梨大学教育研究特別経費「連携事業」—地域社会連携融合プロジェクト「山梨県との連携融合事業」—』（2006-2010年プロジェクト）や山梨県教育委員会と連携した「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」（2007年度より現在）を行ってきた。後者は、山梨大学の教育相談事業と山梨県教育委員会が教育四者（山梨県PTA協議会、山梨県公立小中学校長会、山梨県公立小中学校教頭会、山梨県連合教育会）と共に1983年から県内8カ所で行っている山梨県の巡回相談事業とを連携させたものである（谷口・鳥海, 2009; 谷口・鳥海, 2010）。また、山梨大学附属学校園からの要望を受けて、附属学校園の教育相談に対しては、これまで大学の心理学系教員によるスクールカウンセラーチームによって対応してきた。2013年度からは、非常勤スクールカウンセラーを附属中学校の教育相談に配置し、附属小学校には要請訪問型による派遣を実施した。このことは、学部教員の兼務によって行われてきた附属小・中学校の教育相談にとって、大きな前進であった。ただし、2013年度の附属中学校は隔週1回4時間、附属小学校はその時間内で必要に応じて対応して

\*教育人間科学域 教育学系

いる状況であり、タイムリーな教育相談、教員へのコンサルテーション、事例検討会などを十分に行うことができていない点が課題となっていた。教育相談は対処療法的な対応だけでなく、早期対応や予防的な対応をすることが必要である。鳥海(2014)は国立大学教員養成系学部の附属学校園における専任のスクールカウンセラーの配置について調査した。調査対象は、国立大学教育実践研究関連センター協議会教育臨床部門に所属している44大学で、26大学より回答があった。そのうち、附属学校園に専任のスクールカウンセラーを配置しているのは25大学であり、国立大学教員養成系学部附属学校園からの教育相談に関するニーズは高く、教育相談体制の早急な整備、その実現のためのスクールカウンセラー雇用のための予算の恒常化と人材確保が課題となっていた。また、同一法人の教員が附属学校園の相談を担当することは多重関係の問題を派生させるため、倫理上避けるべきではないかとの指摘や国立大学としてモデルとなるような教育相談システムを提案していきたいとする前向きな意見もあった(鳥海, 2014)。

2014年度は、附属教育実践総合センターが申請している戦略的プロジェクト経費だけでなく、9月より附属中学校が申請した特別経費が採択され、毎週1回8時間勤務のスクールカウンセラーと毎週1回6時間～8時間勤務のスクールカウンセラーの2名で対応できることになった。ただし、後者のスクールカウンセラーは県との連携事業および附属小学校の要請型訪問も兼務している。なお、附属学校園との情報交換を行うために「教育相談室連絡協議会」を定期的に行っている。

## II 目的

本研究の目的は、本センターが行った2013年度の教育相談事業の現状について明らかにすること、「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」および附属学校園の教育相談を充実させるための課題を検討することにある。

## III 結果と考察

### 1. 山梨大学における「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」の現状

#### (1) 相談室の運用について

「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」は甲府キャンパス内にある「教育相談室」および、相談スタッフとして附属教育実践総合センターに登録している教員研究室などで行われている。一般の相談希望者は、教育相談室に直接、あるいは本センター事務室に連絡し、教員は、附属教育実践総合センターホームページ内「子どもと親と教師のための教育相談」のページ上に公開されている教員の電話番号またはメールアドレスへ直接相談を依頼する形式をとっている。従来、「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」のために雇用されてきた非常勤相談員は、前述のように、2013年度は附属中学校と小学校のスクールカウンセラーも兼務することになった。そのため、本センターの教育臨床研究部門担当教員(2013年度は欠員のため、センター長が兼務)が新規の相談に対応するようにした。2013年度の相談スタッフは、教育人間科学部教員や医師など計45名であった。教育相談室は、本学教員であれば使用できるが、火曜日を附属教育実践総合センターが優先的に使用している。2013年度の教育相談室の使用回数は46回であった。

#### (2) 教育相談の件数

山梨大学の「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」では、教師からの相談のみならず、保護者と子ども本人からの相談もある。相談のべ総件数は213件であった。「教師のための教

育相談」として発足した 2002 年度の相談件数がわずかに 14 件であったことを考えると、地域の教育相談室として一定の役割を果たしてきたと考えられる。図 1 には、県との連携による相談についての月毎の推移を示した。山梨県教育委員会から年 3 回県内の小中学校の保護者に「地域連携子どもと親と教師のための教育相談」のちらしが配布されていることもあり、4 月当初から相談が寄せられている。年内は 6 月と 9 月が多く、年明けの 2 月が最も多かったが、3 学期は年内の相談より全体に相談件数が多かった。次年度に向けての相談や継続ケースの相談も含めて、多くなる傾向があった。相談継続状況は、相談内容によって、情報提供等 1 回で終了するものもあれば、月 1 回など継続的に相談を行うケースもあった。県の相談は、各教育事務所でも行われており、年 2 回の山梨県教育委員会教育相談連絡協議会（5 月 8 日・12 月 12 日）が開かれ、相互の情報交換や研修などを行っている。それによれば、大学の教育相談は、教育事務所の相談に比べ、高等学校の生徒や保護者の相談が多い傾向を示した。県の相談は義務教育課、各教育事務所の管轄となっているため、義務教育段階が中心になるのはやむをえないと思われる。

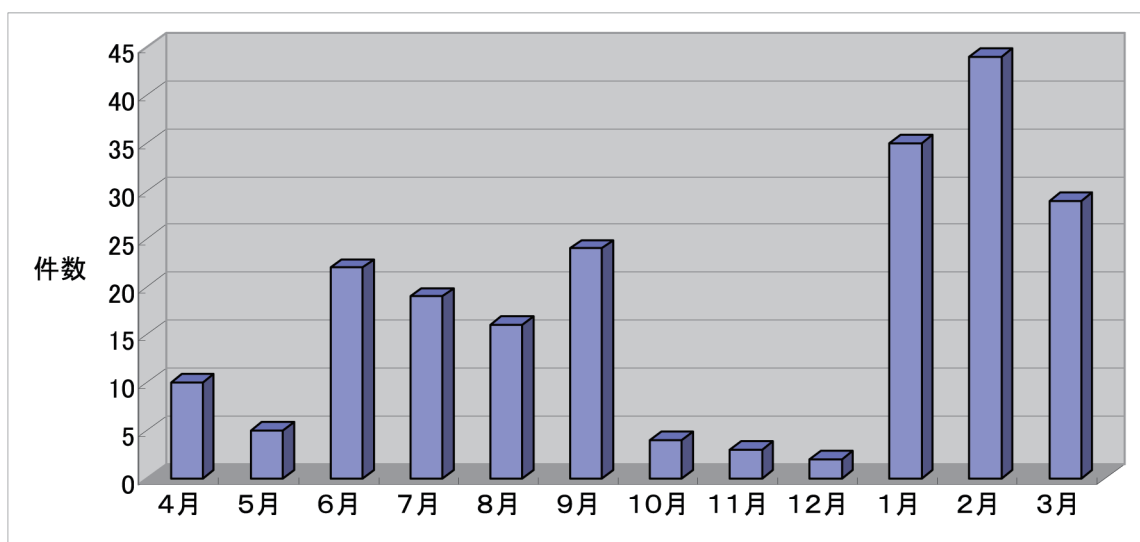


図 1. 2013 年度の月別相談件数

### (3) 教育相談の内容

相談内容については図 2 に示したが、件数は同一内容の相談が複数回あった場合も、独立した相談として集計した。

教師からの相談については、不登校に関するもの、学習障害 (LD) や注意欠如／多動性障害 (AD/HD)、発達の遅れ等に関する「発達障害」に関するもの、校内研修や地域研修等に関する研修相談などがあつた。山梨大学の教育相談室では、高校生、成人などの相談が多く、全体の 77.5% を占め、不登校、発達障害を起因とする対人関係や就労に関する相談が多かつた。保護者からの相談内容については、「不登校」やいじめ、意欲低下による学業不振、子どもの選択性緘黙症や起立性調節障害などがあつた。

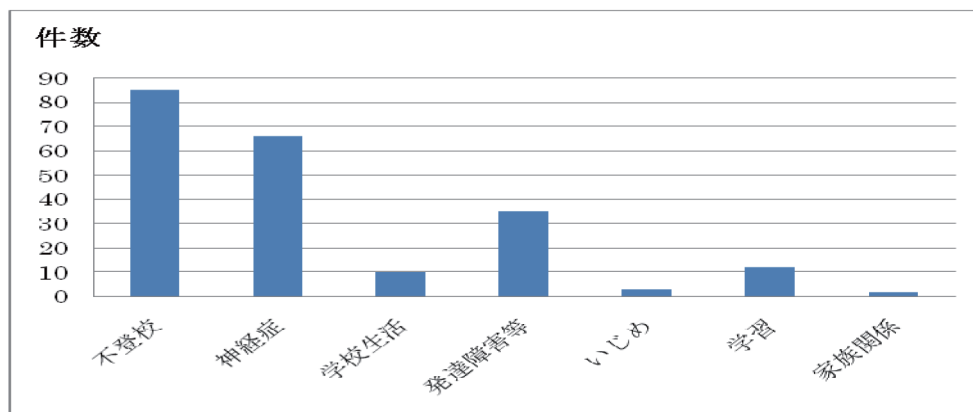


図2. 「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」の相談内容

#### (4) 相談手段

相談手段を示した図3によれば、電話（51.6%）、電子メール（39%）、面接（9.4%）と電話による相談が最も多かった。本学の「教育相談」の特徴のひとつに、相談者の利便を考慮し、電話・電子メール・FAX・面談など多様な相談方法を採用していることが挙げられる。以前は「教育相談室」での面談が多く、次いで電子メールであったが、今回は電話が多く、FAXによる相談は1件もみられなかった。

#### (5) 相談者の所属地域

過去には1、2件程度、他県の教師からの相談があった年度もあったが、2013年度の相談者の所属地域は他県からの相談はなく、全て山梨県内であった。内容的に身近な相談機関にはかえって相談しにくい場合もあるので、今後も県内に限定することなく、幅広く相談に応じていくことは必要と思われる。

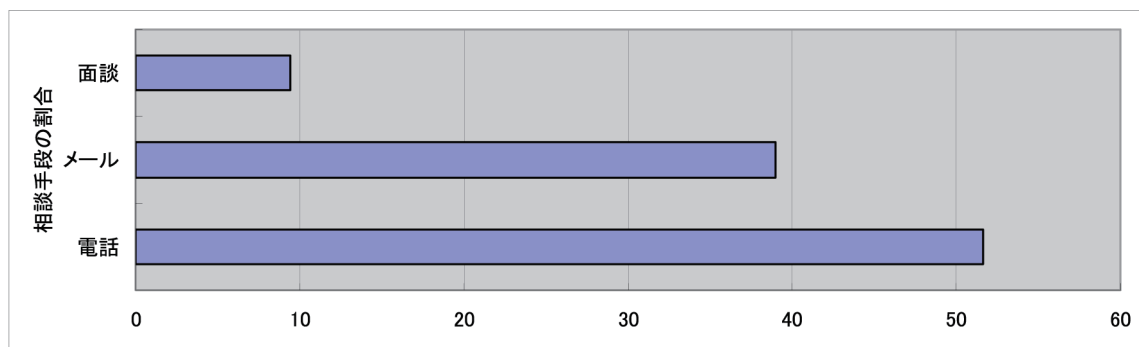


図3. 「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」の相談手段

## 2. 山梨大学における附属学校園の教育相談の現状

### (1) 教育相談室の運用

2013年度の附属学校園の教育相談では、附属学校園と相談をしながら臨機応変に甲府キャンパス内の教育相談室を活用した。例えば、相談依頼者（本人や保護者）が周囲に知られることなく、相談を希望している場合には、甲府キャンパスの教育相談室に来てもらったり、保護者と本人が担任も交えて相談する必要があるときなどには、附属学校にスクールカウンセラーが出向いたりした。また、面談ではなく電話やメールで行うこともあった。特に、教員との打ち合わせや相談、ケースについての情報交換は、電話やメールが多かった。

2006年度から設置された「教育相談室連絡協議会」は、2013年度は大学の相談員2名と附属特別

支援学校、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の教育相談担当教諭4名、教育相談室非常勤相談員1名の計7名で構成され、4月9日（臨時）・6月4日・10月29日・3月4日の計4回開かれた。2013年度は附属中学校にスクールカウンセラーを配置することになったため、必要に応じて主幹教諭の参加による拡大会議も行われた。

## （2）附属学校園の教育相談の件数

図4に示されたように、附属学校園の延べ教育相談件数は附属幼稚園が3件、附属小学校が108件、附属中学校が428件と附属中学校の相談件数が最も多かった。附属中学校の相談件数が多いのは、今年度（2013年度）から非常勤相談員によるスクールカウンセラーを配置したことにより、潜在的な相談の希望も含めて応じられた成果と考えられる。しかし、現場からの声を聞くと、「緊急の対応が難しい」、「教員からの相談や教育相談後の報告時間がほとんどとれない」、「日常的に学校での生徒の様子をみてほしい」、「ケース会議の時間を設けたいが、十分にできない」、「不安定な状態にある子どもへの早期対応のような予防的対応ができない」などの問題も残されている（附属中学校, 2013）。鳥海（2014）が全国の国立大学教員養成系学部を対象に行った調査によれば、附属学校における相談件数は20件から1200件と学校間の差が大きかった。1000件を超えた2大学のうちの1大学の附属学校は、非常勤のスクールカウンセラーが、附属中学校に週2回各8時間、附属小学校に週1回4時間配置され、もう一方の大学は附属中学校に週1回8時間～10時間、附属幼稚園、附属小学校には必要に応じて、同一法人の非常勤特任講師がスクールカウンセラーとして対応していた。以上から、相談件数はスクールカウンセラーの配置条件の影響を受けることが推察され、附属学校における潜在的な教育相談ニーズはかなり多いのではないかと推察される。前述した本学部の附属中学校における教員のニーズ調査においても、回答者全員が附属中学校にスクールカウンセラーは必要と答えており、相談回数では「毎週1回5時間から8時間」を希望する回答が最も多く、「週2回」、「週3回」、「できるだけ多く」という回答もあった。また、「すぐ相談したいケースがある」、「相談を希望している生徒がいる」、「相談を勧めたい生徒がいる」、「相談を希望している保護者がいる」、「教師に助言がほしい」「緊急性はないが相談したい」などの回答もあり、潜在的な教育相談希望は予想以上に多かった（附属中学校, 2013）。

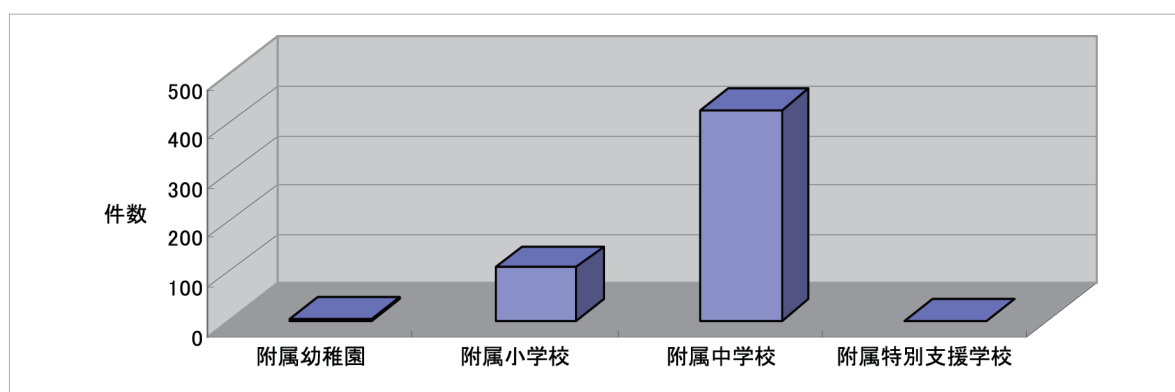


図4. 附属学校園の相談件数

## （3）附属学校園の教育相談の内容

図5に示されたように、附属学校園の相談内容で最も高かったのは不登校であるが、同一事例を複数回相談した場合も独立して集計している。次いで行動上の問題、発達障害（疑われるものも含む）、神経症、友人関係と、多岐にわたっていた。前述した附属中学校の教員に対するニーズ調査でも、不登校や登校しぶり、発達障害等がほぼ同数で最も多く、次いで友人関係、家族関係が多かつ

た。数は少ないが、進路・進学やネット依存もあった。前述した鳥海（2014）の調査によれば、他の国立大学教員養成系学部附属学校における相談内容も同様の傾向があり、不登校が最も多く、発達障害が2番目、次いで交友関係や家族関係についての相談が多かった。以上から、公立学校同様、附属学校においても不登校や登校しぶり、発達障害等については教育相談上の重要課題と考えられる。

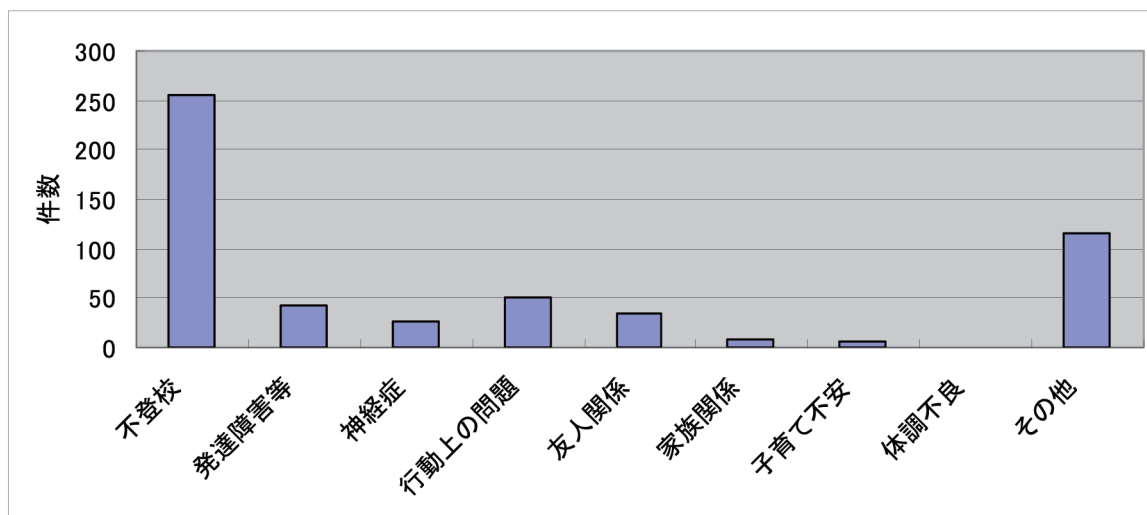


図5. 附属学校園の相談内容

#### (4) 附属学校園の相談手段

附属学校園の相談手段は図6に示されたように、メールが最も多く、次いで面談であった。メールは、相談の打ち合わせ、面談の報告、教員からの相談などに用いられ、忙しい教員からの相談手段としては有効と思われる。当然のことながら、個人情報保護には最新の注意が必要であり、今後も十分留意し、関係者への周知を徹底していきたい。

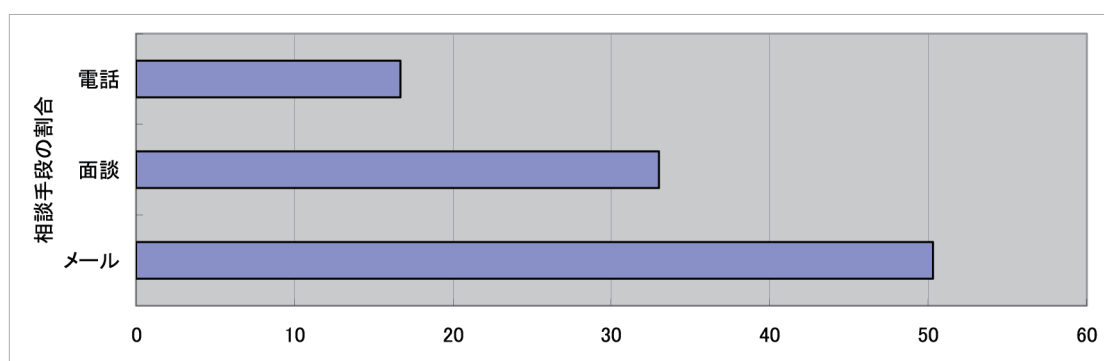


図6. 附属学校園の相談手段

## IV 今後の教育相談事業に向けて

1. 今後も「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」と附属小中学校への非常勤相談員の派遣を今年度並みに継続できるようにしていきたい。なお、参考までに前掲の附属中学校におけるニーズ調査から、教育相談に関する教員の要望を補足資料として掲載する。
2. 教育相談事業の具体的な内容
  - 1) 学部教員に向け、新年度相談スタッフの募集をし、教育相談のホームページを更新する。

- 2) 大学と附属4校園の教育相談担当者による「教育相談室連絡協議会」を定期的に開催する。
- 3) 山梨県教育委員会が事務局である「教育相談事業連絡協議会」に出席し、相談員の研修会に協力する。

### 3. 教育相談事業の周知

山梨県教育委員会では年3回、県内すべての公立小中学校を通して「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談」のちらしを保護者に配布し、大学では研修会などで相談パンフレットを配布したり、大学のホームページで相談スタッフや相談方法について提示している。今後も引き続き広報活動を継続し、利用者への周知を推進していきたい。

### 4. 「教育相談室連絡協議会」の充実

2006年度より附属教育実践総合センター規程の第10条に「教育相談室」が加えられ、教育相談室要項が作られた。要項第5条「連絡協議会の組織」によって、附属学校園の教員、学内スクールカウンセラーチーム（大学教員）が委員となり、さらには教育相談室の非常勤相談員も出席可能となった。今後も充実した構成員によって定期的に「教育相談室連絡協議会」を開催することにより、附属4校園への支援を含め、「教育相談事業」を一層発展させていきたい。

### 5. 山梨県内の専門機関との連携の充実

教育相談の中には、医療機関や児童相談所への紹介が必要と思われるものも珍しくない。適切な専門機関へのリファーが必要となるため、連携体制の確立を急ぎ、相談者にとってよりよい体制づくりに取り組みたい。

#### (補足資料)

\* 「附属中学校の教育相談へのニーズ調査」(附属中学校, 2013) の質問項目「教育相談に関する意見や要望」(自由記述)より抜粋

- ・相談のニーズが高くて大変ですが、現場の担任も助けが必要な状況です。回数を増やしていただけるようお願いします。
- ・今年度、教育相談を計画的に行っていただきましたが、あまりにも相談件数が多く、また相談は継続していかなければならないものがほとんどであるので、対応しきれていないのが現状です。是非、相談可能な日数を増やしていただき、保護者、生徒、教師のニーズに応じていただけるとありがたいです。
- ・先日の文科省の協議会では、ケースによっては、スクールカウンセラーから専門医に移行することも策の一つとのこと。
- ・すでに予定時間がオーバーしている状況で、新たな相談があってもなかなか対応できないのが現状です。教師の相談やアドバイスなどの時間を考えると、今のままではできません。もっと時間数を増やして欲しいと思います。
- ・教育相談はたいへん有効なものとして機能しているので、より一層の充実を図りたい。そのためにも、相談可能な実施日の大幅増が必要である。
- ・市内公立中は週1回・1日、または半日ずつ週2回来てくださっているようです。同じまたはそれ以上の時間を希望します。
- ・相談だけでなく、巡回等で生徒の様子を見ていただけるとありがたいです。

- ・やはりカウンセラーな定期的な相談は今後も必要であるとする。
- ・公立の中学校よりもメンタル面で悩む生徒、保護者が多いと思います。ニーズは高いです。是非、日数、回数増をお願いします。
- ・相談できる環境があるというだけでもちがいます。ぜひ時間を増やしてください。
- ・今年度お世話になっている保護者がおり、とても助かっています。また、その保護者と対応する際にもスクールカウンセラーとお話が役立っています。保護者との面談後の担任へのアドバイスがいただけて、とてもありがたいと思います。今後もどうぞよろしく願いいたします。
- ・ご担当の先生を中心に、教育相談をすすめていただいています。希望する生徒、保護者、相談をすすめたい生徒・保護者がとても多い。学校でも指導しきれないケースも多くカウンセラーの相談や手助けを必要としています。カウンセリングの時間、回数を増やしていただきたいです。

#### 【引用文献】

- 1) 谷口明子・鳥海順子, 山梨大学における教育相談事業の現状と課題Ⅰ, 山梨大学教育人間科学部紀要, Vol 10, 321-327, 2009.
- 2) 谷口明子・鳥海順子, 山梨大学における教育相談事業の現状と課題Ⅱ, 山梨大学教育人間科学部紀要, Vol 11, 350-356, 2010.
- 3) 鳥海順子, 国立大学教員養成系学部附属学校園における教育相談の実態と課題, 山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター紀要 (教育実践学研究), No.19, 1-8, 2014.
- 4) 山梨大学教育人間科学部附属中学校, 山梨大学教育人間科学部附属中学校の教育相談へのニーズ調査, 学内資料, 2013.